

(5) 分割認可申請書 (様式第二十二号の八)
(当該様式の記載要領を必ずご覧ください。)

第1面

様式第二十二号の八 (第十三条の二関係)

分割認可申請書
(第1面)

(用紙A4)
001121

この申請書により、分割の認可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は2段書きにする。
(例) (登記上) ○○市
.....

行政書士が作成を代理している場合、申請者欄に3段書きで記名する。
※この場合、行政書士法施行規則第9条の規定により、行政書士の職印が必要です。

枠内は記入しないこと。

法人の場合は代表者、個人の場合はその本人

3社以上の分割の場合も、申請者欄に全ての者を記入すること。

分割を行う年月日を記入

※閲覧可能な範囲で記入すること

分割被承継法人又は分割承継法人の許可番号のうち引き続き使用する許可番号を記入する。

分割後に営業しようとする業種を全て記入
※項番08と19をあわせた業種と必ず一致する。

該当する業種のコラムに一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

分割承継法人が、申請日時点で有している許可業種を記入。

項番09から17については、様式第一号(P.31)の項番06から14の記載要領を参照してください。

地方整備局長
北海道開発局長
宮城県 知事 殿

申請者
 仙台市青葉区本町○○
 株式会社 分割 建設
 代表取締役 分割 太郎
 大崎市古川○○
 株式会社 被分割 建設
 代表取締役 分割 次郎

令和 年 月 日

行政庁側記入欄

大臣 コード
知事

許可番号 001
 国土交通大臣
知事

認可申請年月日 02
 令和 年 月 日

分割年月日 03
 令和 年 月 日

分割の理由 04

分割の価格 05 ○○ 円

大臣 コード
知事

引き続き使用する
許可番号 06 04
 国土交通大臣
知事 許可 (一般 04) 第 55555555 号

<分割承継法人に関する事項>

分割後に営業しようとする建設業 07
 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 助 理 工 務 取 扱 以 降 既 設 建 築 物 修 繕 工 事 等
 (1. 一般 2. 特定)

認 可 申 請 時 に お い て 許 可 を 受 け て い る 建 設 業 08
 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 助 理 工 務 取 扱 以 降 既 設 建 築 物 修 繕 工 事 等

商号又は名称のフリガナ 09
 ブ ン カ ッ ケ ン セ ッ

商号又は名称 10
 (株) 分 割 建 設

代表者の氏名フリガナ 11
 ブ ン カ ッ タ ロ ウ

代 表 者 名 氏 12
 分 割 太 郎

分割後の主たる営業所の所在地市区町村コード 13
 04101 都道府県名 宮城県 市区町村名 仙台市青葉区

分割後の主たる営業所の所在地 14
 本 町 ○ ○

郵便番号 15 980-8510 電話番号 10 022-211-3116

ファックス番号 022-211-3292

資本金額等 16
 資本金額又は出資総額 35000 (千円) 法人番号 123456

記載要領

- 「 地方整備局長
北海道開発局長
知事」 , 「国土交通大臣 及び「般 については、不要のものを消すこと。
知事」 特」
- 「申請者」の欄は、この申請書により認可を申請する者（以下「申請者」という。）の他にこの申請書又は添付書類を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も記載すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 太線の枠内には記入しないこと。
- で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。数字を記入する場合は、例えば□□ 1 2のように右詰めで、また、文字を記入する場合は、例えばA 建設工業 □□のように左詰めで記入すること。
- 0 3「分割年月日」の欄は、分割を行う年月日を記入すること。
- 0 4「分割の理由」の欄は、分割を行う理由を簡潔に記入すること。
- 0 6「分割後に引き続き使用する許可番号」の欄は、分割被承継法人又は分割承継法人が現在有している建設業の許可番号のうち引き続き使用する許可番号を記入すること。ただし、建設業の許可を行った者と認可を行う者が異なる場合は、許可番号を引き続き使用することはできないため記入しないこと。
- 0 7「分割後に営業を行う建設業」の欄は、この申請により認可を受け分割が行われた後に営業する建設業について、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	舗装工事業（舗）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	解体工事業（解）
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

- 0 8「認可申請時において分割承継法人が許可を受けている建設業」の欄は、分割承継法人が建設業者である場合に、認可申請時において許可を受けている建設業について、8と同じ要領で記入すること。
- 0 9又は2 0「商号又は名称のフリガナ」の欄は、カタカナで記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又はバのように1文字として扱うこと。
なお、株式会社等法人の種類を表す文字については、フリガナは記入しないこと。
- 1 0又は2 1「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。

(例 □株) A建設 □
B建設 (有) □)

種 類	略 号
株式会社	(株)
有限会社	(有)
合名会社	(名)
合資会社	(資)
合同会社	(合)
協同組合	(同)
協業組合	(業)
企業組合	(企)

- 1 1又は2 2「代表者の氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1カラム空けて記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又はバのように1文字として扱うこと。
- 1 2又は2 3「代表者の氏名」の欄は、法人の代表者の氏名を姓と名の間に1カラム空けて記入すること。
- 1 3「分割後の主たる営業所の所在地市区町村コード」又は2 4「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、主たる営業所の所在する市区町村の該当するコードを記入すること。
「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ主たる営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。
- 1 4「分割後の主たる営業所の所在地」の欄又は2 5「主たる営業所の所在地」の欄は、14により記入した市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」についてはー（ハイフン）を用いて、例えば 震 込 関 2 ー 1 ー 1 3 □のように記入すること。
- 1 5又は2 6のうち「電話番号」の欄は、市外局番、局番及び番号をそれぞれー（ハイフン）で区切り、例えば0 3 ー 5 2 5 3 ー 8 1 1 1 □のように記入すること。
- 1 6又は2 7のうち「資本金額又は出資総額」の欄は、株式会社にあつては資本金額を、それ以外の法人にあつては出資総額を記入すること。
「法人番号」の欄は、申請者が法人であつて法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の促進に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。）の指定を受けたものである場合にのみ当該法人番号を記入すること。
- 1 8又は2 9のうち「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、それぞれ分割承継法人又は分割被承継法人が現在許可を受けている建設業について記入すること。
「大臣
「許可番号」の欄の コード の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当する
知事
」
コードを記入すること。
また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば0 0 1 2 3 4又は0 1月0 1日のように、カラムに

数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

- 19 「認可申請時に分割被承継法人が許可を受けている建設業」の欄は、この申請書により合併の認可を申請する分割被承継法人が許可を受けている建設業を8と同じ要領で記入すること。
- 20 「連絡先」の欄は、この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記入すること。
- 21 分割被承継法人（建設業者としての地位を承継させる者に限る。）が複数ある場合は、＜分割被承継法人に関する事項＞については、分割被承継法人ごとに作成すること。